

平成 28 年度 担い手経営相談会（冬期）開催要領

群馬県担い手育成総合支援協議会

担い手(認定農業者等)の経営発展を多角的に支援するため、法人化や税務、雇用改善、経営分析、流通・販売、融資等様々な分野の専門家(税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等)による無料相談会を、日本政策金融公庫と合同で開催します。

1. 対象者

認定農業者(農業法人を含む)等の担い手。家族・構成員等も可。

2. 相談項目…【対応者】

- (1) 農業経営の法人化に関する相談…【税理士】
- (2) 農業経営に関する税金、簿記、会計に関する相談…【税理士】
- (3) 雇用、労務管理、社会保険等の相談…【社会保険労務士】
- (4) 経営分析や診断…【中小企業診断士】
- (5) 青果物流通、販売に関する相談…【専門家】
- (6) 農産加工品等の商品化、デザイン開発の相談…【専門家】
- (7) 農業金融、融資に関する相談…【日本政策金融公庫職員】

3. 相談形式等

上記(1)～(7)ごとに、専門家による相談ブースを設置します。

各ブースは、相談者1組あたり原則1時間の入れ替わり制です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場時間帯を指定させていただきますのでご承知置き下さい。

各相談者は、同一参加日内に3項目まで相談可能です。4項目以上希望する場合は、別途お問合せ下さい。なお、(1)・(2)は、ともに税理士が対応する項目ですので、両項目を合計1時間で相談いただくことは可能です。

4. 日程・会場等

開催日時	会場	申込締切
平成29年 2月2日(木) 13:00～16:00	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 「群馬県公社総合ビル」1階 西 研修室	平成29年 1月13日 (金)
2月3日(金) 13:00～16:00	「群馬県公社総合ビル」1階 東 研修室	

5. 申込方法

別紙「平成 28 年度 担い手経営相談会(冬期)相談申込書」にご記入のうえ、締切までに FAX・電子メール等で、群馬県担い手育成総合支援協議会へお申込み下さい。

申込み内容に応じて、主催側から後日、来場時間帯をご連絡します。

6. 問合せ

群馬県担い手育成総合支援協議会【事務局担当:(一社)群馬県農業会議 佐藤】

〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル内

TEL:027-280-6171 / FAX:027-255-6461

(担当者 E-mail アドレス : gnsato@nca.or.jp)

(別紙) 平成28年度 担い手経営相談会 (冬期) 相談申込書

群馬県担い手育成総合支援協議会 行
(FAX:027-255-6461)

平成 年 月 日

1. 参加希望日

開催日	左記開催日から希望日を選んでご記入下さい。	申込締切
平成29年 2月2日(木)	第1希望 : ____月 ____日	平成29年 1月13日(金)
2月3日(金)	第2希望 : ____月 ____日	

※相談件数・内容により、日程調整や当日お待ち頂く場合がありますのでご了承下さい。

2. 相談者の概要

相談者名	
連絡先	住所： TEL： - - / FAX： - - ※電子メールでの連絡を希望する場合はアドレスをご記入下さい。 ()
経営内容 (作目・規模)	該当に○ 区分 (個人・法人) →法人名 _____ 認定農業者 (有 ・ 無) 青色申告 (有 ・ 無)

3. 経営を行う中で抱えている課題など、相談したい内容をご記入下さい。

相談したいテーマ (該当番号に○。複数可)	具体的な内容
1 経営の法人化	
2 税金・簿記・会計	
3 雇用・労務管理・社会保険	
4 経営分析や診断	
5 青果物の市場流通・販売	
6 農産加工品等の商品化・ デザイン開発	
7 農業金融・融資	

※相談内容のスペースが不足する場合は、続紙を付けてご記入下さい。